

事業主殿

(この案内書は受講者の方にも周知してください)

令和3年度

(公社)広島県労働基準協会

情報機器作業従事者に対する労働衛生教育 開催案内

職場でコンピュータを利用する情報機器作業者のうち、精神的疲労、身体的疲労を感じている労働者の割合は高く、その訴えの多くは作業空間、照明条件、機器配置等の人間工学的因子に係る内容であるといわれています。また、昨今はハードウェア・ソフトウェア双方の技術革新により職場のIT化は進行し、情報機器作業を行う労働者の範囲はより広くなり、作業形態はより多様化しています。

このような多様な作業形態に対応し、情報機器作業における労働者の健康を守るため、厚生労働省では『情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン』(令和元年7月)を策定し、事業者が講ずべき措置等が示されています。(従来の『VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン』が改正されたものです。)

つきましては、このガイドラインに準拠した標記講習会を次のとおり開催しますので、情報機器作業に就く方は多数受講されますようご案内します。

● 日程及び会場 (予定) * 周辺国は申込受付の際に受講票とともにお渡ししますのでご参照ください。

開催地	開催日	会場
広島市	令和3年 7月 19日 (月)	広島市林業ビル (広島市中区上八丁堀8-23 8階) ※ 無料駐車場、駐輪場はありません
福山市	令和3年 8月 2日 (月)	広島県労働基準協会 福山教習所 (福山市瀬戸町山北1-1) 駐車場あります(注) ※ JR備後赤坂駅より徒歩9分

(注)福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。

講習時間 13:00~16:55(予定) * 都合により会場や開講時間を変更させていただく場合がございます。

● 受講料(税込)・テキスト代(税込)

受講料	会 員	6,600円	テキスト代	880円
	一 般	8,800円		

* テキストは、講習当日にお渡しします。

* テキスト代は改定されることがあります。

申込手続後に改定された場合は 講習会場で差額をいただくことがありますのでご了承ください。

● その他

- * 修了者には『情報機器作業従事者労働衛生教育修了証』を即日交付します。
- * 開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。
- * 受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- * 定員になり次第に受付を締切らせていただきますのでお早めにお申込みください。
- * 自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。その際は受講者または事業場に連絡をするとともに当協会ホームページに中止連絡を掲載します。

● 申し込み先 (申込方法は裏面の申込書に記載しています)

出張講習のご相談承ります。

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

◎ 広島中央支部 (電話082-228-5475・FAX082-221-5045)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階

◎ 呉 支 部 (電話0823-22-1359・FAX0823-22-1324)

〒737-0051 呉市中央3-8-21 大之木ダイモ本社ビル4階

◎ 福 山 支 部 (電話084-949-2022・FAX084-949-2034)

〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1

◎ 三 原 支 部 (電話0848-64-7600・FAX0848-64-7601)

〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able 皆実102

◎ 尾 道 支 部 (電話0848-22-3432・FAX0848-22-3444)

〒722-0002 尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター202

◎ 三 次 支 部 (電話0824-62-3945・FAX0824-62-3947)

〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101

◎ 広 島 北 支 部 (電話082-814-2354・FAX082-815-5562)

〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45 木村ビル1階

◎ 府 中 支 部 (電話0847-45-5012・FAX0847-45-5012)

〒726-0003 府中市元町445-1 府中商工会議所3階

◎ 廿 日 市 支 部 (電話0829-32-3851・FAX0829-32-3852)

〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください *

